

# 公益財団法人 核物質管理センター 品質方針

公益財団法人核物質管理センターは、原子力規制委員会の指定機関として、核物質管理に係る主要3業務(情報処理業務、保障措置検査業務及び保障措置検査試料の試験(分析)業務)、及び付帯する支援業務に対して、品質マネジメントシステムを展開することにより、業務品質の向上を目指し、原子力の平和利用と核不拡散に貢献する。

このため、以下の品質方針を定め、これを実現する。

- (1) 要求事項を満足した製品及びサービスの提供を通して、信頼される指定機関を目指す。
- (2) 更なる業務の品質向上を目指し、品質マネジメントシステムの PDCA サイクルを回すことにより継続的な改善を行う。

品質方針を実現するために、各部署等において品質目標を設定し、目標達成に向けた改善活動を推進する。

2021年 4月26日  
公益財団法人  
核物質管理センター  
理事長

下村和生